

# あなたの給料をチェック!

支払われた賃金から、残業代や通勤手当、家族手当、一時金を除き、所定労働時間で割り算して「時間当たり賃金」を計算し、それと最低賃金額を比較します。下の表に掲載した都道府県別の最低賃金(時間額)と比較してみましょう。

## ■ 時間給の方

(そのままの額で比較)

円

## ■ 日給の方

日給 ÷ 1日の所定労働時間 =

円

※1: 定められている1日の労働時間

## ■ 月給の方

月給 ÷ 1カ月の平均所定労働時間 =

円

※2: 残業代(時間外手当)や通勤手当や扶養手当などの諸手当を除いたもの。一般的には基本給+役職給。  
※3: 年間の労働時間が定められていれば、その月平均。

## ■ 歩合制の方

(出来高払制)

円

※4: 賃金から時間外などの割増分を除いたもの

### 地域別最低賃金一覧表(2012年秋改訂)

全国平均	749	千葉	756	三重	724	徳島	654
北海道	719	東京	850	滋賀	716	香川	674
青森	654	神奈川	849	京都	759	愛媛	654
岩手	653	山梨	695	大阪	800	高知	652
宮城	685	長野	700	兵庫	749	福岡	701
秋田	654	新潟	689	奈良	699	佐賀	653
山形	654	富山	700	和歌山	690	長崎	653
福島	664	石川	693	鳥取	653	熊本	653
茨城	699	福井	690	島根	652	大分	653
栃木	705	岐阜	713	岡山	691	宮崎	653
群馬	696	静岡	735	広島	719	鹿児島	654
埼玉	771	愛知	758	山口	690	沖縄	653

出典: 厚生労働省「最低賃金決定要覧」ほか

どんな関係の仕事でも夜10時以降朝5時までの「深夜労働」では、この最低賃金に25%が加算されます。例えば、東京では1063円が「深夜労働」における最低額になります。

# 最低賃金アップが必要な理由

## 理由 ① アベノミクスのインフレから生活を防衛

円安を背景とした物価上昇が始まっています。賃金を底上げしなければ生活水準が下がります。

## 理由 ② 地域の消費を拡大・景気を刺激

賃金や下請け単価を抑制して大企業がためたお金は投機や海外投資へ…。最低賃金アップなら、生活関連の消費が増えて地域にお金が回ります。

## 理由 ③ 故郷で働く若者を応援

地方の最低賃金を引き上げて大都市との格差を是正、全国一律の最低賃金にすれば、故郷で働く青年が増えます。

## 理由 ④ 男女の賃金格差を縮小

女性の53%が非正規雇用。その賃金は男性の4割弱。最低賃金アップは男女の賃金格差を縮めます。

## 理由 ⑤ 初任給アップで賃金体系を底上げ

最低賃金が1000円以上になれば、初任給を起点に賃金体系を底上げします。

## 理由 ⑥ 社会保障の担い手が増加

働いても生活保護に頼らざるをえない人が増加しています。最低賃金をアップすれば自立する人が増え、税収もアップします。

## 理由 ⑦ 会社定着・仕事の質を向上

最低賃金アップでやる気と生産性が向上。転職が減れば募集・新人訓練コストも削減できます。

## 理由 ⑧ 下請け単価の適正化の土台づくり

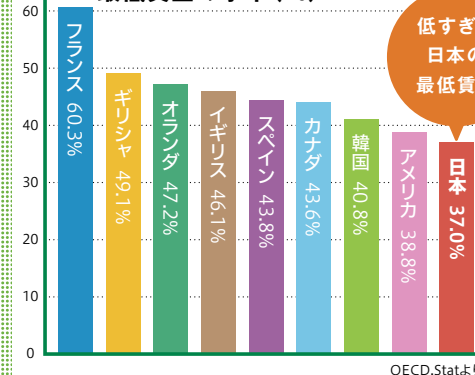
企業間では価格協定は違法ですが、全企業が守るルール=最低賃金アップで単価を適正価格にすることができます。

## 理由 ⑨ 経済グローバル化から賃金を守る

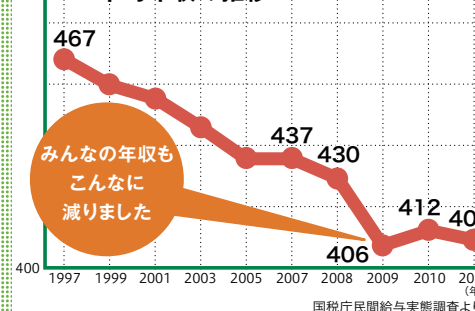
国際交流が進む低賃金労働の流入。国内賃金を守るため、今、多くの国が最低賃金アップを急いでいます。

### 知ってる?日本の賃金事情

一般労働者の賃金・中央値と比べた最低賃金の水準(%)



平均年収の推移



## 違反を発見したら

最低賃金を下回っていたら、会社に改善を求めましょう。ただし、ひとりで違反を指摘し改善させるのは大変ですから、下記の「労働相談ホットライン」にご相談ください。労働組合に加入して交渉することをお勧めします。労働基準監督署に行く場合は、「相談」でなく「申告」すれば、監督官が経営者に対して調査し、是正勧告などをしてくれます。

### ●全労連労働相談ホットライン



0120-378-060

(月～金 10:00～17:00 土・日・祝日は除く)

### ●厚生労働省「全国労働基準監督署の所在案内」

労基署所在案内 検索

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/location.html>

## 最低賃金低すぎと思いませんか？

日本の最低賃金は地域により時間額652～850円。フルタイムで働いても手取り8～10万円程度です。先進諸国では全国一律1000～1300円、月額20万円が一般的。私たちの試算では健康で文化的な最低限の暮らしをするには、日本全国どこでも「月額23万円、時間額1500円」は必要です。

2010年には政府と労働者・経営者の代表が「早期に800円以下はなくし、平均1000円に」と目標を掲げました。しかし、政府は大幅引き上げを決断しません。夏にある改定に向け、みんなで、首相や厚生労働省に「最低賃金を早急に1000円以上に！」と要請しましょう。

### ●首相官邸「ご意見募集」

ご意見募集 検索

[https://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken\\_ssl.html](https://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken_ssl.html)

### ●厚生労働省「国民の皆様の声」

国民の皆様の声 検索

<https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

## 最低賃金とは？

賃金には「それ以下では人を働かせても、働いてもいけない」という最低賃金法の規制があります。契約の自由に任せると、コストダウンのための賃金引下げ競争に歯止めがかからず、労働者の生活も人権も守られないからです。

そこで、労働基準法の第1条では「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない」とし、最低賃金法第9条では、金額決定にあたり、「健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮する」としています。

しかし、現実に運用されている最低賃金額はきわめて低く、大幅な引き上げが必要です。私たち労働組合は、誰もがまともな暮らしを営めるだけの賃金が保障されるよう、政府や最低賃金審議会に働きかけています。みなさんの参加と署名等でのご協力をお願いします。

### ●署名にご協力ください！

全労連 署名 検索

<http://www.zenroren.gr.jp/jp/shomei/shomei.html>

## 許すな、アベノミクスの雇用破壊！ 最低賃金の引き上げを！

「解雇の自由化」「残業代ゼロ・過労死は自己責任」「労働者派遣の自由化」など、安倍首相は、財界の要求を丸呑みした労働法制の規制緩和を進めています。アベノミクスの戦略は、「労働力を流動化」すれば、賃金があがるというのですが、正社員を解雇して非正規へと置き換えていけば、賃金は低下、雇用は不安定になり、知識や技術は蓄積されず、景気回復どころか、生活も経営も日本経済もガタガタになります。

働く仲間のみなさん！「安倍労働ビッグバンにレッドカードを！」つきつけようではありませんか！



全労連／国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

TEL (03)5842-5611 FAX (03)5842-5620

URL : <http://www.zenroren.gr.jp/> Twitter : @zenroren

# 「最低賃金」 知っていますか？

あなたの給料、もしかして少なすぎるかも？  
計算方法が載っている、**中面へGO!**

この春、賃金の引き上げが話題になりました。

あなたの賃金はいかがでしたか？

労働組合に加入し、「春闘」で賃上げを

実現させた人もいますが、

低賃金で働く人も少なくありません。

中には「最低賃金」を下回る法律違反も…。

あなたやご家族、友人の賃金は

大丈夫でしょうか？

中面は誌載済み  
おしりだけねー

